

「提案型集約化施業」の現状の今後の役割

北海道の森林組合を事例として

環境資源学専攻 森林・緑地管理学講座 森林政策学研究室学 間島 渉

【背景】近年全国的に一人工林資源が成熟しつつある中で、資源の適切な活用が必要とされている。こうしたなかで利用間伐を推進するために面的なまとまりを意識しながら複数の所有者へ施業提案を行う「提案型集約化施業」が全国的に進められてきた。北海道でも推進されている「提案型集約化施業」であるが、これまでの調査研究によって以下の3つの問題が指摘されている。第1に地域差が大きく、森林組合組織が脆弱で利用間伐などの施業の取り組みが全くできていない地域が存在していること、第2に北海道では所有規模が大きく、補助金が獲得できる5haという面積基準を集約化しなくても達成できる場合が多く、「提案型集約化施業」の必要性への認識が不足していること、第3に提案型集約化施業は利用間伐推進のため組み立てられてきたが、主伐期が到来する中でどう対応させるかが迫られていることである。

【目的】以上を踏まえて本研究の目的は北海道において以上3点の課題の解決に向けて、どのように「提案型集約化施業」に取り組んでいるのかについて、林地の集約化手法や所有者への施業提案の手法、運用上の課題などに着目しながら分析することである。そして現状分析の結果から今後の北海道における「提案型集約化施業」の役割について明らかにすることである。

【方法】本研究では「提案型集約化施業」の実行主体となる森林組合所属の施業プランナーへの聞き取りを中心とし、あわせて組合幹部、振興局職員等多様な主体に聞き取りを実施した。

【調査結果】調査した18の組合のうち上記3課題への対応を代表する4つの組合を示す。

課題	具体的な対応等	事例
第1の課題への対応	森林室による補助で集約化推進	檜山南部森林組合(事例1)
第2の課題への対応	地域にあった集約化に森林室と共同で取り組む	沙流川森林組合(事例2)
	所有者に還元を進める集約化の基準を明確化	滝上町森林組合(事例3)
第3の課題への対応	預かり金制度の導入による再造林の徹底	当麻町森林組合(事例4)

【まとめと考察】第1への課題の対応では森林室や町などが協力することで、脆弱な森林組合を支援していくことが重要である。「提案型集約化施業」には林地の集約化・コスト分析など情報が必要とされる段階、そして実際の施業という現場の技術力が必要とされる段階がある。行政の支援も段階別であり情報の提供・共有や高性能林業機械の利用研修などに分かれていた。第2の課題への対応ではコスト分析による林地の集約化基準の明確化が重要である。コスト分析により所有者に還元できる面積や労働力不足に対応できる面積での集約化が行われている。現在では第3セクターがコスト分析を担っている事例もあるが、総じて組合の分析能力は低く、目的に沿った効率的な集約化面積の決定ができていく状況がある。第3への課題の対応では「提案型集約化施業」を主伐へ対応させるため、施業提案に預かり金制度を組み込み、再造林に関して所有者と合意形成している。一方面的な施業による主伐が過度にならないような施業方針の必要性が示唆されている。今後の役割は以下の2つが考えられる。まずはコスト分析能力向上による地域にあった集約化面積でのより効率的な利用間伐の推進、もうひとつは利用間伐における提案力を活かし、資源成熟が進む中で、施業意欲の低い所有者を巻き込む形での再造林の確実な実施である。